

2016年10月5日

お客様各位

日産化学工業株式会社
農業化学品事業部

ダズバン DF™ 登録内容変更(使用制限)に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、掲題につきまして下記の通り2016年10月5日に使用制限となる登録変更が行われましたのでお知らせいたします。

敬具

記

製品名： ダズバンDF（農林水産省登録第22151号）

種類名： クロルピリホス水和剤 75%

変更内容（抜粋）

- ・作物名「りんご」の使用時期を「収穫14日前まで」から「収穫45日前まで」へ、本剤の使用回数及びクロルピリホスを含む農薬の総使用回数を「2回以内」から「1回」へ変更。
- ・作物名「なし」の使用時期を「収穫21日前」から「収穫30日前まで」へ変更。

変更理由：

製造者が登録データの見直しを行い、作物登録維持のためにデータ整備を行った結果、これら作物について登録の変更が必要になったため。

【お問い合わせ先】 日産化学工業株式会社 農業化学品事業部マーケティング部

TEL 03-3296-8141

以上